

各関係機関、団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報の送付について

病害虫発生予察注意報（第3号）を下記のとおり発表したの送付いたします。

令和3年度 病害虫発生予察注意報（第3号）

令和3年9月7日

愛媛県

病害虫名 炭疽病
作物 いちご（育苗床及び本圃）

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 多

3 注意報発表の根拠

(1) 8月中旬～9月上旬にイチゴ育苗床を対象に調査した結果、県下全域での発生圃場率は36.36%と平年（20.66%）の約1.8倍、平均発病株率は5.46%と平年（0.95%）の約5.7倍であり、発病株率、発生圃場率ともに過去10年間で最も高い（表1、図1）。

(2) 地域別では、南予地域では並の発生であるが、中予地域では多発生であり、東予地域も発生が多い圃場がみられる（表1）。

(3) 発生圃場では、小葉に黒色の汚斑症状（感染に好適な条件時によく見られる症状）を示している株が認められている（写真1）。

(4) 1か月予報（9月2日、高松地方気象台発表）では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされており、発生に助長的である。

4 防除上の注意

(1) 黒色の陥没した病斑が葉柄に認められる株（写真2）や萎ちようした株は定植前に除去する。また、小葉に黒色の汚斑症状（写真1）を数個のみ示す株も本圃定植後に萎ちよう症状を生じる可能性が高いので、株ごと除去する。

(2) 除去した株は感染源となるので放置せず、ナイロン袋等に封入後、圃場外に持ち出す。

(3) 定植後もこまめに圃場観察を行い、萎ちよう株は見つけ次第除去して圃場外に持ち出し、健全株を補植する。

(4) 発病後では防除効果が劣るため、予防的な散布に努めるとともに、同一系統の薬剤の使用は避けローテーション散布する。

(5) 薬剤の使用に当たっては、使用時期等、安全使用基準を遵守する。

表1 イチゴ育苗床における炭疽病発生状況(R3.8)

	調査圃場数	発病株率(%)		発生圃場率(%)	
		R3	平年	R3	平年
東予	12	20.33	-	58.33	-
中予	21	11.76	0.77	71.43	23.58
南予	66	0.76	1.05	21.21	20.84
県全体	99	5.46	0.95	36.36	20.66

- 1) 平年: H23~R2の平均値
- 2) 東予のみ9/1調査結果を含む

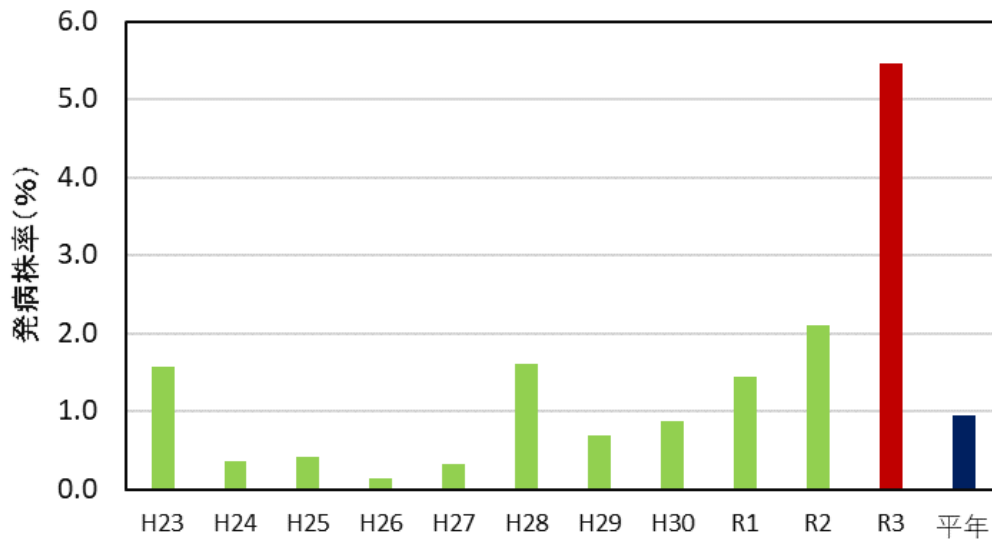


図1 イチゴ育苗床における炭疽病の年次別発生状況(8月調査)



写真1 イチゴ炭疽病 (汚斑状病斑)



写真2 イチゴ炭疽病 (葉柄の病斑)

表2 イチゴ炭疽病の防除薬剤（R3農作物病害虫等防除指針より抜粋）

時期	使用薬剤	FRAC コード	使用 濃度	使用時期／回数
仮植 栽培期	ジマンダイト水和剤	M3	600倍	仮植栽培期但し収穫76日前まで／6回 以内
	ペンコセブ水和剤	M3	600倍	
	アントラコール顆粒水和剤	M3	500倍	仮植栽培期／6回以内
育苗期	デランフロアブル	M9	1,000倍	育苗期／2回以内
	ヘルコート水和剤	M7	1,000倍	育苗期（定植前）／5回以内
	ヘルコートフロアブル	M7	1,000倍	
	コサイト3000	M1	1,000倍	—／—
	ICホルト-66D	M1	100倍	—／—
	キノトーフロアブル	M1	500～800倍	育苗期／3回以内
	100倍※			
発病 初期	ゲッター水和剤	10+1	1,000倍	収穫開始21日前まで／3回以内
	ニマイバー水和剤	10+1	1,000倍	収穫前日まで／3回以内
	セヒリアーフロアブル20	12	1,000倍	収穫前日まで／3回以内
	ヘルコートフロアブル	M7	2,000倍	収穫前日（生育期）まで／5回以内
	ファンベル顆粒水和剤	M7+11	1,000倍	収穫前日まで／3回以内
	オーサイト水和剤80	M4	800倍	収穫30日前まで／3回以内

仮植栽培期は、育苗期の使用時期に読み替えてよい。

キノトーフロアブルの100倍処理は、5ml／株でクラウン部散布。